【 平成29年度　神戸市委託事業 】

聴覚に障害のある方への支援術を学ぶ

要約筆記者養成講座

★要約筆記とは？

**聴覚に障害のある方（中途失聴・難聴者）に対し、
音声による話の内容をその場で要約しながら文字にして伝える筆記通訳のことです。**

筆記通訳に必要な要約筆記の技術を習得し、会議や講演等での筆記通訳の活動をしていただける方を対象に「要約筆記者養成講座」を開講します。ペンで書いて伝える手書きコースとパソコンで入力して伝えるパソコンコースがあります。

講座日程　（毎水曜日）

平成２９年５月３１日 ～ 平成３０年１月１７日(全３１回)

＊休講日:８月16日、12月27日、平成30年1月3日　　＊予備日:1月24日
(天候等、諸事情により講座が実施できない場合に備えて予備日を設けています)

[講義11回] 手書き・パソコン 両コース共通　10:00～15:00
[実技20回] 手書きコース　10:00～12:00
　　パソコンコース　13:00～15:00

手書きコースとパソコンコースの同時受講が可能です。

開講式およびガイダンス

平成２９年５月２４日（水）　13:00 ～ 15:00

講座の概要説明やテキスト販売を行います。
＊どうしてもこの日の参加が無理な方は、ご相談ください。

会　場

兵庫県立 聴覚障害者情報センター
〒657-0832　神戸市灘区岸地通1-1-1（灘区民ホール２F）

定　員

30名　定員を超過した場合は、抽選で決定します。

受講料

無料(テキスト代と資料代は必要です)

＊テキスト代　4,400円（厚生労働省カリキュラム準拠「要約筆記者養成テキスト」上・下・補完）
資料代　1,600円（手書きコースとパソコンコースを同時受講の場合は、2,100円）

★★★　申込みについては、裏面をご覧ください　★★★

募集対象者

原則として、神戸市内に在住または在勤・在学の18歳以上の方。また、全日程の80%以上に出席かつ、修了後は要約筆記者としての活動が可能な方。
(日程や要約筆記活動等の詳細は、開講式およびガイダンスで説明します)

＊パソコンコースは、ご自分専用のノートパソコン(Windows7以上)を講座に持参でき、かつ、タッチタイピングができる方。

申込み締切

平成２９年５月１２日(金)　【必　着】

申込み方法　※手書きコース・パソコンコースともに、連絡等はメールで行います。

①下記の「申込書」に必要事項を記入し、郵送・FAXでお申込みください。
＊必ず、お手元に控えを取っておいてください。

【郵送先】〒650-0016　神戸市中央区橘通3-4-1 総合福祉センター内
(社福)神戸市身体障害者団体連合会　「要約筆記者養成講座」係

【FAX】０７８－３４１－７７０６

②インターネットからは、下記にアクセス、もしくは検索してお申込みへ。

【URL】 http://www/kobe-shishinren.jp/

神戸市身体障害者団体連合会	検索

③メールでのお申込みは下記アドレスまで。
kobe-shishinren@iaa.itkeeper.ne.jp

＊②③の場合も下記「申込書」と同様、必要事項をもれなく入力してください。

問い合わせ

(社福)神戸市身体障害者団体連合会　「要約筆記者養成講座」係
TEL：078-341-8644 (平日 9時～18時)

申込書				
	コース	手書き　・　パソコン　・　両方	性別	男　・　女
	ふりがな		年齢	
	名前		神戸市内	在住 ・ 在勤 ・ 在学
	住所	(〒　　)		
	TEL		FAX	
	携帯番号	その他の連絡先(　　)		
	E-mail			
	携帯mail			

申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の実施以外には使用しません。